

LPガス
人と地球にスマイルを

ちば炎の仲間

発行

公益社団法人千葉県LPガス協会広報委員会
〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-1
TEL 043-246-1725
FAX 043-243-6781
E-mail: chibalg@chibalg.or.jp
https://www.chibalg.or.jp
毎月10日は保安の日

令和7年度 第3回理事会(臨時) 開催!

当協会では、去る7月2日(水)に令和7年度第3回理事会をWEB形式併用で開催しました。今理事会は第4次千葉県LPガス料金負担軽減支援事業に対応するため、臨時に開催したものです。

【議題】

議題1 第4次千葉県LPガス料金負担軽減支援事業について(審議事項)

<支援内容(赤字箇所は第3次からの変更点)>

変更部分	変更内容
(1) 支援金 (値引き額)	一般消費者等1契約につき、最大 600円(税抜) ※請求料金が500円(税抜)/月の場合、値引き額は500円(税抜)/月
(2) 販売事業者 への協力金	1事業者あたり固定協力金67,500円とし、 値引きを実施した契約数に20円を乗じた額を加算。
(3) 値引き 対象月	令和7年 8月又は9月 検針分のうち、いずれか 1ヶ月 ※実施月が選択可能です。

〈交付申請〉

- 書類提出…「交付申請書(様式1)」と「内訳書(様式1別紙)」を協会に提出
(各種書類は、専用HPよりダウンロード可)
- 提出期限…令和7年7月16日(水)～
8月8日(金)まで(必着)
※提出が遅れる場合は、事前に要相談。

〈交付決定〉

- 交付決定通知書(様式2)を協会から販売事業者へ通知(送付)
※値引きは、交付決定後に実施すること。
※交付決定後は、値引きする旨を自社のホームページや電子メール、チラシなどを用いて、一般消費者等へ周知をお願いします。
※交付決定額を上回るなどの変更が生じた場合、計画変更申請(様式3)等の提出が必要です。

小倉晴夫協会長 旭日双光章を受章!!

当協会会長 小倉晴夫氏は、5月28日午後1時30分より皇居において天皇陛下の拝謁を賜り、旭日双光章を授与されました。

これは、会長本人はもとより、公益社団法人千葉県LPガス協会にとっても誠に喜ばしいことであります。

小倉会長は、平成18年6月に千葉県LPガススタンド協会の会長に就任し、平成22年5月の社団法人千葉県エルピーガス協会と千葉県LPガススタンド協会、千葉県LPガス卸売協議会、千葉県容器検査協議会の4団体の団体統合に尽力し、平成30年5月22日の第6回定時社員総会に於いて第8代会長に就任し、今日までの長きに渡り、協会運営を牽引していただいております。

その中でも特に、【公益社団法人認可に関する功績】【独自講習会の開催に関する功績】【県立学校施設のLPガス設備の老朽化対策に関する功績】等が挙げられます。

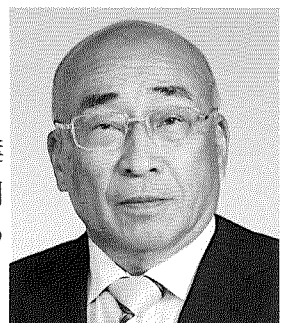
【公益社団法人認可に関する功績】においては、当協会を公益社団法人化し、社会的信頼を高めることで、会員事業者が公益事業者としての誇りをもって生業であるLPガスの販売、製造、保安活動等を行っていただきたいとの思いで、令和4年4月1日に千葉県へ認可申請をして認定を受けました。公益社団法人認定後は、公益事業を通じて一般消費者にLPガスというエネルギーを周知・啓発する事で、LPガスエネルギーの安定供給と災害防止を増進することに努めました。

【独自講習会の開催に関する功績】においては、令和4年7月に30分ルールの緩和による法令改正があったことを受け、より多くの方に法令順守のもと安全に安心してLPガスを使用いただくための「質量販売緊急時対応講習」の開催を早期に設けて、消費者の生活環境向上に大きく貢献しました。

【県立学校施設のLPガス設備の老朽化対策に関する功績】においては、千葉県内の県立高等学校の老朽化に危険性を感じて、学校LPガス施設の点検調査を決定し、57校の調査を実施して39カ所に老朽化・期限切れを確認しました。そのうえで県教育長へ設備改善の要望書を提出し改善を行い、安全を確保することに貢献しました。

上記以外にも、千葉県LPガス業界に対する常日頃からの弛まぬ努力によって多くの功績をあげられました。

小倉会長、誠におめでとうございます。



【小倉 晴夫 協会長】

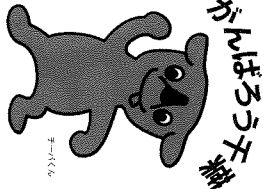


【左 旭日双光章】

【右 勲記(賞状)】

業界最新情報は協会ホームページから!

お知らせコーナー 千葉県防災危機管理部産業保安課 保安対策室



本県の液化石油ガス保安行政の推進につきましては、日頃から御協力をいただき、厚くおれ申し上げます。

1 台風期における防災体制の強化について

事業者等におかれましては、液化石油ガスに係る災害防止の観点から、下記の対応をお願いいたします。

- (1) 豪雨などの風水害に起因した供給設備等の破損による液化石油ガスの漏えいに注意すること。
高潮、河川の氾濫、土砂災害、竜巻、突風等の風水害や、津波のおそれのある地域にあつては、充填容器等の設置場所及び充填所等における容器等の流出に十分注意し、必要に応じベルトの二重掛け等の流出防止対策を講じること。

破損・転倒等が発生した場合には、迅速な復旧対策に万全を期すこと。その際、必要に応じて他の事業者等と協力体制を適切に構築すること。

- (2) 高潮、河川の氾濫、土砂災害、竜巻、突風等による被害が予想される箇所に設置されている供給設備等の巡視点検の徹底、災害等に係る被害に関する情報の収集・伝達及び当該被害が予想される箇所の警戒体制の充実を図ること。

また、巡視点検に際して、作業員の安全にも留意し、大雨や台風の際には二次災害が発生しないよう注意すること。

2 質量販売における事故防止の徹底について

昨年9月、屋台等移動設備において、一般消費者が独断で容器の交換を行った際に、取付が不完全であったため、爆発火災を引き起こした事故が発生しました。

この様な屋台等移動設備の質量販売における事故を防止するため、下記の注意事項について、液化石油ガスの消費設備の使用者及び管理者に対して強く注意喚起するよう願います。

【注意事項】

- ① 質量販売で液化石油ガスを購入して使用する一般消費者等に、取扱いや契約内容の説明を十分すること。
- ② 屋台等移動設備で液化石油ガスを使用する場合には、日常的に容器、調整器、ゴム管等の点検を行い、容易に着脱しないよう確実に取り付けること、及び容器の転倒防止措置を講ずること等について指導すること。
- ③ 花火大会のような不特定多数の者が集まる大規模なイベントであつて、液化石油ガスを使用する数多くの屋台等移動設備が集合する場合には、主催者と連携し、液化石油ガス消費設備が適切に設置されていることを点検する体制を整えること。
- ④ 遠方において、屋台等移動設備で液化石油ガスを使用する場合、一般消費者は「質量販売緊急時対応講習」を受講し、緊急時に必要な措置を自ら行うことについて、販売契約を締結している販売事業者の確認を受けること。

令和6年度「安全機器普及状況等及び
需要開発推進運動等」調査 報告

【需要開発関係】

	GHP	エネルギー	ハイブリッド給湯	エコジョーズ	Siセンサーコンロ	ガス浴室暖房乾燥機	ガス衣類乾燥機
①令和6年度販売台数	6台	9台	650台	7,021台	8,853台	261台	770台
①の内、非エコジョーズ機器からの取替台数		0台	217台	3,060台			

【安全機器普及状況等】

	①マイコンメータ等			②ヒューズガス栓等		
	設置済戸数	内、期限切れ戸数	設置済戸数	設置不要	設置率	
A 業務用施設	35,759戸	100.00%	4戸	27,255戸	7,584戸	96.73%
B 共同住宅	370,340戸	100.00%	20戸	264,958戸	99,352戸	97.77%
C 一般住宅	461,742戸	100.00%	27戸	385,737戸	61,818戸	96.45%
D 合計	867,841戸	100.00%	51戸	677,950戸	168,754戸	96.98%

③ガス警報器					④調整器				
	設置済戸数	設置不要	設置率	製造年から 5年経過戸数	設置済施設数	製造年から7年交換済は7年 10年交換済は10年経過施設数	<単段式調整器について> 設置施設数の内、 ガス放出防止型の数		
A 業務用施設	24,288戸	7,694戸	86.54%	947戸	32,084施設	525施設	1.64%	620施設	395施設
B 共同住宅	163,467戸	147,799戸	73.45%	3,966戸	50,619施設	687施設	1.36%	370施設	150施設
C 一般住宅	184,151戸	123,689戸	54.47%	9,217戸	447,366施設	6,430施設	1.44%	25,941施設	8,743施設
D 合計	371,906戸	279,182戸	63.18%	14,130戸	530,069施設	7,642施設	1.44%	26,931施設	9,288施設

例年、会員の皆様方にご協力いただいております「安全機器普及状況等及び需要開発推進運動等」調査について、今年度の集計結果がまとまりましたので、一部抜粋し、左記の通りご報告いたします。

会員の皆様方には本調査にご協力いただきまして誠にありがとうございます。来年度以降も引き続きご協力よろしく願っています。

千葉県内54市町村との「災害時における応急生活物資等の供給に関する協定」の再締結(見直し)を進めています！

当協会では、「災害時における応急生活物資等の供給に関する協定」を千葉県と平成 11 年 3 月 31 日付で締結しておりますが、当協会が公益法人に移行したことで、協定内容が現状に即していないことから、千葉県と協議し、去る令和 7 年 3 月 31 日付で再締結（見直し）を行いました。

県内 54 市町村とも同様の協定を締結しており、今後再締結（見直し）をすべく各支部と連携して、各市町村と交渉を進めております。

【再締結理由】

1. 当協会の法人格が「一般社団法人」から「公益社団法人」に移行したこと。
2. 現状、支部（支部長名）と協定を締結しているが、協会（会長名）と再締結し、災害時の連絡体制を協会本部に統一したい。
3. 協定締結から相当の期間が経過しており内容が現状に即していない為、見直しが必要な部分を変更したい。

また各市町村へは上記再締結を進めると同時に、学校体育館（避難所）における L P ガス G H P（ガスヒートポンプ）採用の提案も行っています。

学校体育館（避難所）の避難所機能を強化して、耐災害性を向上させるため、早期の実施が望まれます。

令和 6 年度より、早期実施支援として空調設備整備臨時特例交付金（令和 15 年度まで）が創設されており、これを利用することも含めて各市町村へ L P ガス G H P 採用への理解が得られるよう、各支部と連携しながら提案を進めていきます。

「放置等 L P ガス容器撲滅運動」 9月1日まで実施中！！

今年度の当協会の公益事業としての主要施策である「放置等 L P ガス容器撲滅運動」が 7 月 1 日から始まりました。

この運動は、所有者等が判明しない L P ガス容器が放置されれば災害に繋がる恐れがあることから、県民や一般消費者の安全安心を確保する為に行っています。

お問い合わせの多くは 10 kg 以下の容器で、以前使用していたが不要になったので処分したいとの内容が大半ではありますが、中には山林に容器が放置されているとの通報もありました。特に今回の運動の象徴的なものとしては、千葉県緑区の林の中に L P ガス容器と一般高圧ガス容器が投棄されているとの情報が届いたことです。小型の容器をはじめ 50 kg 容器もあり、腐食が相当に進んでいる状態でありました。警察署に届出を出して実況見分をしてもらい、盗難届の無い容器であり処分して良いとの確認を得た上で、千葉支部の武田支部長にお願いをして容器を回収していただきました。千葉支部の皆様、大変ご苦勞様でした。

今回の運動は 9 月 1 日までの期間で行われ、あと 1 ヶ月間行われます。

これまで容器回収・保管・処分にご支援を頂いている事業所の皆様、本当にありがとうございます。

あと 1 ヶ月の期間になりますが、引き続きご協力の程よろしくお願いいたします。



【山林で投棄されていた容器】

第30回青年委員会通常総会 開催！！ ～視野を広げた未来の企業へ～

【議 事】

第 1 号議案 第 30 期事業年度事業報告並びに決算承認の件

第 2 号議案 第 31 期事業年度事業計画

並びに収支予算書(案)審議の件

第 3 号議案 役員一部改選の件

【辞任幹事】

市川支部 吉田 直矢氏
ミライフ(株)市川支店

【新任幹事】

市川支部 越野 僚太氏
ミライフ(株)



片岡委員長



アストモスエネルギー(株)
関東支店

去る 5 月 15 日 (木) 午後 3 時 30 分より、第 30 回青年委員会通常総会を開催しました。

総会は、高木幹事の司会により、高橋副委員長の開会の辞で幕を開け、片岡委員長からのあいさつの後、高見副委員長が議長に就任し、下記の議事について審議が行われ、全議案が異議なく承認されました。

その後、来賓の藤森前専務理事からご祝辞をいただき、その後、高見副委員長の開会の辞で幕を閉じました。

上記総会後には、アストモスエネルギー株式会社関東支店の八木田隆平様による「地域と企業をつなぐカーボンクレジットの基礎と可能性 ～エネルギー事業者の立場から～」を演題とした記念講演を開催しました。

「大阪・関西万博に行ってきました」

印旛支部 遠藤 幸一郎 支部長

2025年日本国際博覧会に、ある団体で見学旅行で行ってきました。

素晴らしい展示内容で、皆さん是非行かれることをおすすめします。

6月天候はまだ梅雨には入っていないかのような、大阪湾の海風の熱風を感じる晴天の下、入場時間が9時指定の西グレートでの開門待ちからこの見学は始まる。

前日は自宅を早朝五時に出発し、東京駅を8時過ぎに発車する新幹線に乗りし、昼前に新大阪駅へと順調に到着しました。ホテルに着き私の事業関係でもある総合燃料企業の記念パーティーから始まり、交響楽団の演奏会、懇親会、大阪市内の食べ飲み歩きで一日が終了しました。

懇親会での我が業界の目新しいものは、燃料源が水素を使用したオーブンが実際に稼働展示しており、ソーセージを料理していました。

網の下のプレートはLPガスとは異なり赤熱していませんでした。万博前に技術革新を見たようで明日の万博が楽しみです。

翌日はバスの乗り合いでホテルを8時に出発し、現地指定駐車場

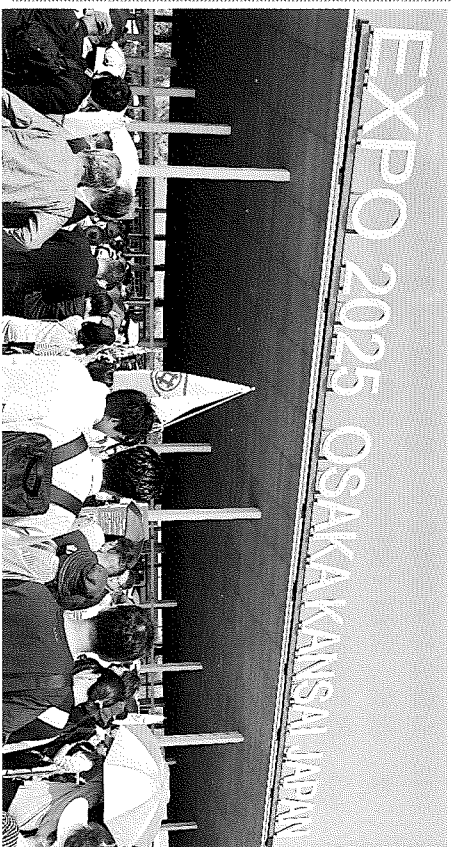
に到着し、入場ゲートまでかなりの距離を歩きました。

昭和45年(1970年)私がまだ児童の頃、この団体とあの懐かしい日本万国博覧会に東京駅に集合してバスで行きました。暑かったことと沢山の出入を思い出します。あの時はシンボルの

「太陽の塔」とアメリカ館の「月の石」が人気の中心でした。

今回は「最大の木造建築物」として、ギネス世界記録に認定された「万博大屋根リング」が見物でした。

燃料屋の関心事でもある水素船にも乗船してきました。水素燃料電池を動力にしているので、騒音や振動が少なく短時間の乗船時間でしたが、海風と波動を感じ取れる自然な運航でした。これからの業界発展を期待します。



令和7年度 国家試験の申し込みについて

令和7年度の国家試験(高压ガス製造保安責任者・販売主任者及び液化石油ガス設備士試験)は11月9日(日)に開催されます。

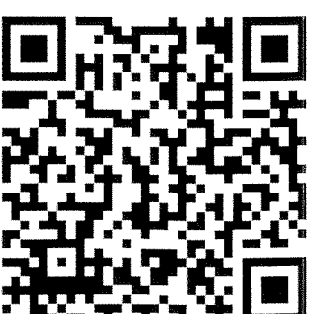
LPガスに係る資格としては、丙種化学(液化石油ガス)責任者免状に係る製造保安責任者試験、第二種販売主任者免状に係る販売主任者試験、液化石油ガス設備士試験があります。

申込期間については8月18日(月)から始まり、書面での申込みは9月1日(月)まで(消印有効)となり、電子での申込みは9月3日(水)17時までとなります。

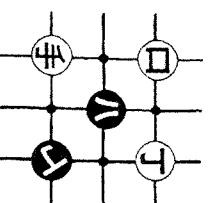
※申込期間後の受付はできませんので、受験を希望される方は必ず申込期間内をお願いいたします。

また、受験手数料に関しては、電子申込みの方が書面申込みと比べて500円お安くなります。お申込みは、高压ガス保安協会ホームページの申込サイトとなります。

なお、書面申請用の受験案内書・願書は、7月7日(月)よりガス石油会館4階の廊下で配布しております。直接取りに来ていただくほか、郵送にて希望数をお送りすることもできます。郵送の場合には返信用封筒を郵送していただく必要があります。詳細は当協会ホームページよりご確認ください。



国家試験
申込サイト
はこちらから



前号で柏支部長が救急救命についての記事を載せていらっしやいましたが、大いに賛同します。実は先日、取引先と共同で、「救急救命講習」を開催しました。八街消防署にお願いして出張してもらい、社員だけでなく近隣住民の方にも参加していただきました。

ここで改めて勉強したことは、AEDは万能ではなく、胸骨圧迫(心臓マッサージ)との併用がとても重要であるというこ

とです。救急救命は見よう見まねでできるものではないので、できるだけ多くの方に講習を受けていただき、正しい救命方法を学んでいただきたいと思います。

特に、胸骨圧迫(心臓マッサージ)は、「動かない心臓に代わって全身の臓器に血液を送り込み、臓器が酸素不足で倒れなくなってしまうことを防ぐための大事な救命方法」です。これは、圧迫する強さとテンポが大事なようです。そして、1分間に100~120回の速さで救急隊員がかけつけるまで休まず続けなければなりません。

同じテンポの曲を心で歌いながら、行うと良いと言われています。ちなみに、アメリカAHA(心臓協会)では、ピーシーズの「スライン・アライヴ」(70年代のディスコでよく聞いた曲)を推奨しています。いざ自分が救命を行う場面になったら、とても緊張して体が動かないのではと不安です。その時は、勇気を出して、そして若かったあの頃を思い出して、この曲で頑張りたいと思います。

高木 秀夫 記

空家の充てん容器は必ず撤去しましょう！